

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

2 (7) 中小・地場企業への融資制度の拡充について

国内の需要停滞、アジア新興国の市場拡大、取引先の海外移転が進む中、製造業・卸売業を中心に中小企業でも地域雇用の維持・創出を図る観点から海外展開が拡大傾向にある。さらなる成長を目指し頑張る中小・地場企業を力強くサポートするために、本年度創設した金融機関提案型融資について、利用者の視点で迅速かつ使いやすい融資制度に整備し、数多くある応援資金メニューを広く周知徹底すること。

（回答）

府の制度融資につきましては、金融セーフティネットをしっかりと確保するとともに、産業振興と政策誘導の観点を更に強化し、中小企業の頑張りを応援するような制度となるよう、充実に努めているところです。

ご要望の「金融機関提案型融資」につきましては、新たに都市銀行も取扱金融機関として加わるなど、取扱金融機関・融資メニューとも大幅に充実しているところであり、海外展開を図る中小企業者を主なターゲットとする融資メニューについても、4金融機関・4メニューと、前年度（2金融機関・2メニュー）に比べ倍増しているところです。平成25年度も、引き続き、取扱金融機関・融資メニューの充実に取り組んでまいります。

このほか、金融機関や国が認定する経営支援機関のサポートを受けながら頑張る中小企業者を支援するため、平成24年12月に新たな制度融資「経営力強化資金」を創設したところですが、平成25年度も引き続き実施してまいります。

制度融資の周知につきましては、関係機関へのパンフレットの配布やホームページへの掲載、商工会・商工会議所の経営指導員に対する説明会や市町村職員に対する研修会などを実施しているほか、商工会・商工会議所が主催する中小企業者向け融資セミナー等の際に本府職員が講師として参加するなど、周知に努めているところです。

今後とも社会経済情勢や中小企業等のニーズを踏まえ、制度融資の充実に努めるとともに、制度周知に努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 金融支援課